

3 財 政

練馬区など23特別区は、他の市町村と同じく住民に最も身近な自治体であるが、大都市行政の一体性を保つ上で、財政面においても様々な特徴がある。

(1) 特別区財政制度の現状

●都区財政調整制度

23特別区は、本来「市が行う事務」を担うこととされているが、一方で特別区行政の一体性確保の観点から「市が行う事務」のうち一部を都が行っている。

また、一般的には市町村の財源とされている3税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）についても、こうした特殊性から特別区の地域においては都が課税、徴収する特例的な扱いとなっている。

都区財政調整制度とは、この3税を都区の共有財源として、特別区と都の事務配分に相応してその役割に見合った財源配分を行うとともに、特別区間の著しい財源の偏りを調整し、行政水準の均衡を図るための制度である。

都が徴収したこの3税の収入額のうち、平成19年度からは55%が特別区交付金として財源の不足する区に配分されている。

26年度における、練馬区の一般会計当初予算に占める割合は31.9%であり、一番大きな財源となっている。

●起債の発行

財政負担の平準化や世代負担の公平化のため、地方債の発行を行うことができる。発行に当たり都知事に事前協議を行う。なお、平成24年度から、一部について届出制が導入されている。

●地方交付税

地方交付税は、国が徴収した税金の一定部分を自治体の財政力の違いに応じて配分するものである。

特別区は、東京都の大都市分として一括算定されるため、直接の交付対象団体とはなっていない。

平成25年度の交付税算定結果では、東京都は財源の豊かな富裕団体と国からみなされ、地方交付税は不交付となっている。

●国庫支出金

国庫支出金は、国が地方公共団体の支出する特定の事業に要する経費について交付する支出金であるが、

実際に必要な経費に見合うだけの金額が交付されないため、いわゆる超過負担が生じている。

また、これまで、平成16年度からの三位一体改革により、一部国から地方公共団体への税源移譲が行われたものの各種補助金は削減されている。

区では、分権型社会の実現のため、地域主権改革の推進と地方が担う役割に見合う地方税源の充実を国に要望している。

(2) 平成26年度当初予算

●当初予算編成に当たっての基本方針

区では、区政運営の指針となる基本構想の実現を目指して、平成24年3月、長期計画（22年度～26年度）の見直しを行い、24年度からの3年間を計画期間とする後期実施計画を策定した。現在、両計画の最終年度に当たる26年度に向けて、事業の着実な推進に努めているところである。

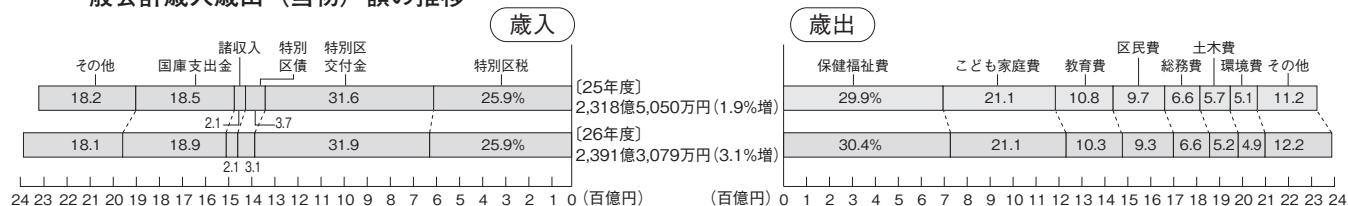
このような中、我が国の経済情勢は、政府のデフレ脱却に向けた総合的な経済対策により、企業活動や個人消費の改善がみられ、25年9月以降、国は月例経済報告において、景気は緩やかに回復しつつあるとしている。

一方、本区の財政状況は、24年度普通会計決算における経常収支比率が前年度に比べ0.3ポイント増の89.8%と過去最高となり、財政の硬直化が一段と進行している。加えて、社会保障関係経費等のさらなる増加、小中学校の校舎を始めとする施設の改修改築への対応など、喫緊に対処すべき課題が山積している。また、地方法人課税の見直しにより、区の歳入の3割を超える特別区財政調整交付金の原資である法人住民税が一部国税化され、27年度以降、特別区財政調整交付金は大幅な減収が見込まれ、厳しい財政運営を強いられることが予想される。

そこで、26年度予算編成に当たっては、将来にわたって持続可能な財政運営を維持しつつ、多様な行政課題に的確に対応していくため、職員一人ひとりが施策の到達目標を十分認識したうえで、一層の創意工夫に努めて臨むこととした。

そのため、26年4月からの消費税率の引上げの影響に配慮しつつ、枠配分予算における3%のマイナスシリー

一般会計歳入歳出（当初）額の推移



ングを実施するとともに、24年度から2か年にわたり実施した「事務事業の総点検」により、歳出をきめ細かく見直した。また、引き続き「選択と集中のさらなる徹底」を図りながら、行政改革の成果としてこれまで積み立ててきた基金から必要額の繰入れを行うとともに、社会資本形成に要する事業については、後年度負担に考慮しつつ、起債の活用を図ることにより財源の確保に努め、区民福祉の一層の向上に寄与するよう編成を行ったものである。

●一般会計

平成26年度当初予算における一般会計は2,391億3,079万円で、25年度当初予算に比べて3.1%の増となっている。

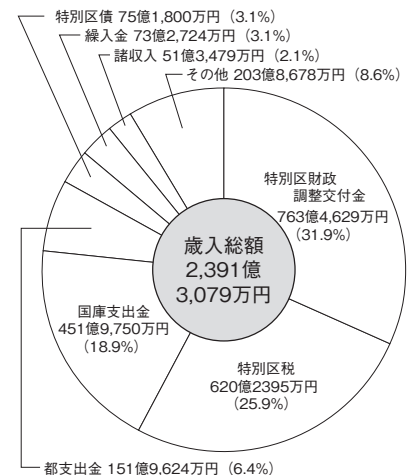
●特別会計

特別会計は、国民健康保険事業会計718億4,260万円（前年度比0.7%減）、介護保険会計471億1,059万円（同11.2%増）、後期高齢者医療会計149億5,443万円（同7.5%増）、公共駐車場会計5億2,027万円（同1.4%減）である。

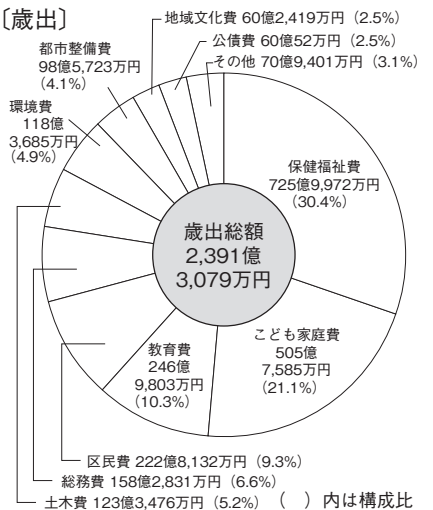
平成26年度一般会計予算
〔歳入〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
特別区税	62,023,946	25.9	60,030,811	3.3
地方譲与税	1,018,000	0.4	1,115,000	△ 8.7
利子割交付金	910,000	0.4	755,000	20.5
配当割交付金	720,000	0.3	320,000	125.0
株式等譲渡所得割交付金	300,000	0.1	82,500	263.6
地方消費税交付金	8,604,000	3.6	6,450,000	33.4
自動車取得税交付金	360,000	0.2	630,800	△ 42.9
地方特例交付金	390,000	0.2	420,000	△ 7.1
特別区交付金	76,346,291	31.9	73,159,588	4.4
交通安全対策特別交付金	88,800	0.0	90,000	△ 1.3
分担金及び負担金	2,124,176	0.9	1,870,792	13.5
使用料及び手数料	3,514,396	1.5	3,533,973	△ 0.6
国庫支出金	45,197,501	18.9	42,883,171	5.4
都支出金	15,196,242	6.4	14,048,641	8.2
財産収入	351,407	0.1	319,721	9.9
寄付金	6,001	0.0	6,001	0.0
繰入金	7,327,241	3.1	10,728,371	△ 31.7
繰越金	2,000,000	0.8	2,000,000	0.0
諸収入	5,134,791	2.1	4,790,134	7.2
特別区債	7,518,000	3.1	8,616,000	△ 12.7
計	239,130,792	100.0	231,850,503	3.1

平成26年度一般会計予算
〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出 (目的別)〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
議 会 費	1,093,625	0.5	1,124,449	△ 2.7
総 務 費	15,828,306	6.6	15,218,556	4.0
区 民 費	22,281,322	9.3	22,529,114	△ 1.1
産 業 経 済 費	2,667,741	1.1	3,685,082	△ 27.6
地 域 文 化 費	6,024,186	2.5	5,815,343	3.6
保 健 福 祉 費	72,599,720	30.4	69,231,464	4.9
環 境 費	11,836,846	4.9	11,736,104	0.9
都 市 整 備 費	9,857,228	4.1	5,842,052	68.7
土 木 費	12,334,759	5.2	13,224,682	△ 6.7
教 育 費	24,698,027	10.3	25,117,911	△ 1.7
こ だ も 家 庭 費	50,575,851	21.1	48,838,975	3.6
公 債 費	6,000,516	2.5	7,869,072	△ 23.7
諸 支 出 金	3,232,665	1.4	1,517,699	113.0
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0
計	239,130,792	100.0	231,850,503	3.1

〔歳出 (性質別)〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
義務的経費	125,476,004	52.5	125,041,651	0.3
人件費	45,281,692	18.9	46,624,378	△ 2.9
扶助費	74,202,022	31.0	70,555,763	5.2
公債費	5,992,290	2.5	7,861,510	△ 23.8
投資的経費	25,527,356	10.7	23,723,537	7.6
普通建設事業費	25,527,356	10.7	23,723,537	7.6
その他の経費	88,127,432	36.9	83,085,315	6.1
物件費	44,424,301	18.6	41,975,186	5.8
維持補修費	2,258,621	0.9	2,154,221	4.8
補助費等	14,458,327	6.0	12,908,871	12.0
積立金	1,819,887	0.8	458,601	296.8
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0
貸付金	1,863,132	0.8	1,602,288	16.3
繰出金	23,203,164	9.7	23,886,148	△ 2.9
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0
計	239,130,792	100.0	231,850,503	3.1

平成26年度特別会計予算
[国民健康保険事業会計]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
国民健康保険料	19,138,996	26.6	18,596,532	2.9
一部負担金	2	0.0	2	0.0
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
国庫支出金	14,975,510	20.8	15,210,774	△1.5
療養給付費交付金	2,088,719	2.9	2,284,285	△8.6
前期高齢者交付金	12,416,576	17.3	11,791,804	5.3
都 支 出 金	4,595,933	6.4	4,514,321	1.8
共同事業交付金	8,168,247	11.4	7,873,792	3.7
財 産 収 入	1	0.0	1	0.0
繰 入 金	9,775,038	13.6	11,383,533	△14.1
繰 越 金	600,001	0.8	600,001	0.0
諸 収 入	83,579	0.1	100,122	△16.5
計	71,842,603	100.0	72,355,168	△ 0.7
(歳出)				
総 務 費	1,242,264	1.7	1,377,698	△9.8
保険給付費	46,167,390	64.3	46,809,359	△1.4
後期高齢者支援金等	10,193,288	14.2	10,177,479	0.2
前期高齢者納付金等	15,478	0.0	12,634	22.5
老人保健拠出金	1,386	0.0	5,515	△74.9
介護納付金	4,385,289	6.1	4,381,706	0.1
共同事業拠出金	8,168,273	11.4	7,873,818	3.7
保健事業費	941,437	1.3	997,674	△5.6
諸 支 出 金	127,798	0.2	119,285	7.1
予 備 費	600,000	0.8	600,000	0.0
計	71,842,603	100.0	72,355,168	△0.7

[介護保険会計 (保険事業勘定)]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
介護保険料	9,195,963	19.6	8,958,388	2.7
国庫支出金	10,885,047	23.2	9,724,096	11.9
支払基金交付金	13,307,245	28.3	11,905,624	11.8
都 支 出 金	6,788,392	14.5	6,102,092	11.2
財 産 収 入	932	0.0	1,698	△45.1
繰 入 金	6,773,528	14.4	5,504,280	23.1
繰 越 金	11,035	0.0	9,084	21.5
諸 収 入	2,067	0.0	2,050	0.8
計	46,964,209	100.0	42,207,312	11.3
(歳出)				
保険給付費	45,753,598	97.4	40,922,243	11.8
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
地域支援事業費	1,198,638	2.6	1,173,110	2.2
基金積立金	937	0.0	102,874	△99.1
諸 支 出 金	11,035	0.0	9,084	21.5
計	46,964,209	100.0	42,207,312	11.3

[介護保険会計 (サービス事業勘定)]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
サービス収入	53,722	36.7	63,872	△15.9
繰 入 金	86,024	58.8	75,591	13.8
諸 収 入	6,639	4.5	6,550	1.4
計	146,385	100.0	146,013	0.3
(歳出)				
サービス事業費	146,385	100.0	146,013	0.3
計	146,385	100.0	146,013	0.3

[後期高齢者医療会計]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
後期高齢者医療保険料	7,452,503	49.8	6,776,021	10.0
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
広域連合支出金	440,912	2.9	437,081	0.9
繰 入 金	7,040,587	47.1	6,682,915	5.4
繰 越 金	20,200	0.1	20,200	0.0
諸 収 入	230	0.0	227	1.3
計	14,954,433	100.0	13,916,445	7.5
(歳出)				
総 務 費	162,180	1.1	131,642	23.2
広域連合拠出金	13,836,816	92.5	12,834,520	7.8
保健事業費	658,036	4.4	652,882	0.8
葬 祭 費	277,200	1.9	277,200	0.0
諸 支 出 金	20,201	0.1	20,201	0.0
計	14,954,433	100.0	13,916,445	7.5

[公共駐車場会計]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
繰 入 金	226,362	43.5	239,829	△5.6
繰 越 金	1	0.0	1	0.0
諸 収 入	293,905	56.5	287,607	2.2
計	520,268	100.0	527,437	△ 1.4
(歳出)				
公共駐車場事業費	278,249	53.5	288,512	△ 3.6
公 債 費	233,924	45.0	233,924	0.0
諸 支 出 金	3,095	0.6	1	309400.0
予 備 費	5,000	1.0	5,000	0.0
計	520,268	100.0	527,437	△ 1.4

平成26年度施策別主要事業のあらまし

<p>1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える（子ども分野） 74億1500万円</p>	<p>(1) 学校外における子供たちの安全を確保するため、「学校防犯指導員」を教育委員会事務局内に配置し、防犯に係る支援を充実するとともに、重点的な巡回・見守りの必要がある学校に民間警備員を配置するなど、子供の安全に関する総合的な体制を整備する。さらに、地域ボランティア等を対象とした防犯に関する講習会を開くため、スクールガード・リーダーの派遣を行う。</p> <p>(2) 幼稚園・保育所・小学校の関係者などで構成する「練馬区幼保小連携推進協議会」において、引き続き、協議を進めるとともに、幼稚園長・保育園長・小学校長が一堂に会する全体研修や幼稚園教諭・保育士・小学校教諭のグループ別研修などの取組を実施する。</p> <p>(3) 「小中一貫教育」の推進のため、小中一貫教育推進方策に基づく施策を展開する。平成26年度は、新たな研究グループ校の指定や研究成果を発表する「ねりま小中一貫教育フォーラム」を開催するほか、区の提案が採択された国の調査研究事業を活用し、様々な小・中学校の状況に応じた小中一貫教育の進め方の検討や小中一貫教育校の検証などを行う。</p> <p>(4) 「学校配備システムの最適化計画」に基づき、教科指導におけるICT活用の環境整備や教員の負担軽減を図る校務の情報化など「教育の情報化」を推進する。平成26年度は校務支援システムの本格稼働に伴うセキュリティーポリシーの策定や校内LANの敷設など教育ネットワーク環境の整備を進める。</p> <p>(5) 現総合教育センターを発展的に改組した「学校教育支援センター」を平成26年4月に開設し、スクールソーシャルワーカーを配置して各関係機関との連携の充実を図るなど、新たな教育相談事業の体制づくりを行うとともに、不登校対策として児童生徒の家庭へ訪問派遣するネリマフレンド事業を充実する。 また、区内4室目となる「仮称大泉教育相談室」の整備に向けて基本設計に着手する。</p> <p>(6) 夏季の猛暑時においても適切な教育環境を確保するため、区立小中学校の特別教室・給食室等および区立幼稚園の教室に空調機を導入する。</p> <p>(7) 耐震性の確保や施設の老朽化に対応するため、谷原小学校および豊玉第二中学校の校舎等改築工事を進めるとともに、開進第四中学校の校舎等改築工事に着手する。さらに、下石神井小学校については平成27年度着工に向けた実施設計を行うほか、新たに大泉東小学校の校舎等改築に向けた基本設計に着手する。</p> <p>(8) 順天堂大学医学部附属練馬病院増床に係る土地交換に伴い石神井東中学校の屋内運動場・プールを改築し、あわせて武道場を整備する。平成27年度着工に向け、平成26年度は基本設計および実施設計を行う。</p> <p>(9) 緑化を推進するとともに、環境教育への活用を図るため、「校庭芝生化・みどりのカーテン」を拡充する。平成26年度は、小学校において校庭芝生化を3校、みどりのカーテンを3校で実施する。</p> <p>(10) 練馬駅北口施設に設置する「練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室」では、子供と家庭の総合相談事業や乳幼児一時預かり事業（年末年始を除く毎日）を実施するなど、多様な子育てニーズに対応できる子育て支援事業の拠点として、平成26年4月中の開設を予定している。</p> <p>(11) 平成27年度から実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」に向け、「子ども・子育て支援法（平成24年8月公布）」に基づく「練馬区子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度中に策定する。</p> <p>(12) 子育て家庭の交流を促進し、孤立感や負担感の軽減を図るため、公設子育てのひろば（びよびよ）を1か所開設するとともに、民設子育てのひろば2か所の新設を目指して取組を進める。</p> <p>(13) 保育所待機児童の早期解消のため、私立認可保育所については都有地を活用して誘致する1園のほか新設12園について開設準備経費等の補助を行う。また、認証保育所2園の開設およびグループ型家庭的保育事業や小規模保育事業の開設に係る経費の補助を行うことなどにより、1,300人規模の定員拡大を図り、待機児童ゼロを目指す。</p> <p>(14) 耐震化整備プログラムにより改修工事を実施する氷川台保育園のほか、旭町保育園・田柄第二保育園（いずれも出張所併設）および桜台第二保育園（地区区民館併設）の大規模改修工を行う。また、都営住宅の建替に伴う上石神井保育園改築については平成26年度中に工事が完了し、平成27年度早期の移転を予定している。</p> <p>(15) 平成25年6月に開設した「ねりま若者サポートステーション」では、若者総合相談窓口を設置し、就労等の自立支援に取り組んでいる。サポートステーションを補完し、より一層充実するため、区では平成26年度から心理相談や各種セミナーなどの「若者自立支援事業」を展開する。</p> <p>(16) 中学生・高校生の放課後の「居場所の確保」と「自己実現の場」として、児童館を活用した中高生の居場所づくり事業を拡大して実施する。平成26年度は、栄町児童館と東大泉児童館で新たに実施する。</p> <p>(17) 「第二次練馬区放課後子どもプラン」に基づき、放課後等に子供たちが安全・安心に楽しく過ごすことができる居場所の確保と健全育成を図るため、平成26年度は、学童クラブ室と学校応援団ひろば室の合築施設1か所を整備する。また、夏休みの居場所づくり事業を6か所に拡大して実施する。</p>
---	--

<p>2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する（健康と福祉分野）</p> <p>29億1600万円</p>	<p>(1) 生活困窮者の自立を支援するため、住宅支援給付を継続するとともに、平成27年度に法施行となる生活困窮者自立支援制度のモデル事業として、生活保護に至る前の段階からの相談支援および家計相談支援を実施し、関係機関との連携や支援方法について検証する。</p> <p>(2) 福祉のまちづくりを啓発、推進するために、区民や地域活動団体が気軽に立ち寄り学べる「ユニバーサルデザイン推進ひろば」の運営や、区民による提案に補助を行う「福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業」等を実施する。</p> <p>(3) 地域住民が主体となって情報交換や相談を行う「相談情報ひろば事業」10か所について運営費の補助を行うなど、地域福祉の推進に係る活動の支援を行う。</p> <p>(4) ひとりぐらし高齢者等実態調査の全件調査を5年ぶりに実施する。また、調査員である民生委員の勧奨等により、災害時に自力避難が困難な方を災害時要援護者名簿へ登録する。</p> <p>(5) 光が丘第二小学校跡施設に練馬区社会福祉事業団が運営する練馬介護人材育成・研修センターの拠点となる施設を開設するとともに、事業費の補助を行い、専門性を持った介護従事者の育成と人材確保を支援する。</p> <p>(6) 高齢者の緊急事態における不安を解消するとともに生活の安全を確保することを目的とした緊急通報システム設置事業について、必要な方へ適切に事業周知を行い、利用を促す。</p> <p>(7) 夏の熱中症予防のための対策として、気温と湿度を計測し熱中症の危険度をライトとブザーで警告する熱中症指標計を、熱中症のリスクが特に高いひとりぐらしの後期高齢者に対し配布する。</p> <p>(8) 要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護保険施設や、グループホーム等の地域密着型サービス拠点の整備を促進するため、運営事業者へ建設費等の補助を行う。</p> <p>また、家庭や心身の状況により、自宅での生活が困難な低所得の高齢者が入居可能な都市型軽費老人ホームの整備を促進するため、運営事業者へ建設費の補助を行う。</p> <p>(9) 高齢者の社会参加の促進を図るため、引き続き指定保養施設、公衆浴場、理美容店、庭の湯、映画館、区内スポーツクラブ、いきがいデイサービス等の利用券を希望に応じて交付し、高齢者の健康維持・向上を支援する。</p> <p>(10) 精神科病院から退院直後等で、すぐには就労継続支援等のサービス利用が困難な精神障害者を対象として、日中活動の場を提供する地域活動支援センターⅢ型事業所を区内に誘致し、事業者に対して運営費の補助を行う。</p> <p>(11) 身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の装用により言語習得や生活能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成する。</p> <p>(12) 障害者等の支援を必要とする方に、日常生活や災害時などにおいて困った際に周囲に配慮や手助けを求めるためのヘルプカードを配布する。また、ヘルプカードの普及活動を通して、地域社会における障害理解のための啓発を進めていく。</p> <p>(13) 障害者の地域生活移行を促進するために、障害者グループホーム、短期入所の整備を行う民間事業所に対して、整備に係る経費への補助を行う。</p> <p>(14) 田柄地域の所有地を活用し生活介護事業所を6月に開設する社会福祉法人に対し、「民設福祉園」として区立と同等の受け入れ態勢を整えられるよう運営費等を補助し、重度障害者の日中活動系サービスの充実を図る。</p> <p>(15) 高齢者の健康や教養、福祉の増進を図る目的で大泉地域に整備する4館目の高齢者センターについて、建設に向けた実施設計を行う。</p> <p>(16) 上石神井地域に整備中の介護予防機能を充実した敬老館について、平成26年10月に開設する。同館では高齢者相談センター支所業務を併せて行う。</p> <p>(17) 白百合福祉作業所について、練馬に移転した旧しらゆり荘部分を活用してサービスの充実を図るための大規模改修工事を行い、平成27年1月から開設する。</p> <p>(18) 生活保護制度の円滑な運用と適正実施を促進するとともに、来所者等の安全確保のため、福祉事務所に生活援護業務支援専門員（警察官OB）を配置する。また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に取り組む。</p> <p>(19) 生活保護受給者の自立支援の取り組みとして、ホームレスの居宅生活に向けた相談、アパート等への移行および安定した生活のための支援を、ノウハウのある事業者へ委託し地区担当員と連携を図りながら実施する。</p> <p>また、被保護世帯の子供を対象とした勉強会等の実施場所を大泉地域に1か所増設し、対象学年を拡大するとともに自立に向けた進路支援の充実を図る。</p> <p>(20) がん検診を受ける習慣がないと思われる方に対して個別に勧奨および再勧奨を行うこと、および、特定の年齢の方に対して、一部のがん検診費の自己負担分を助成すること等により、がん検診の必要性の認識と意識の醸成を図り、受診率の向上を目指す。</p> <p>また、検診により「要精密検査」となった方に対し、個別に精密検査受診を促すことにより精密検査受診率の向上を図る。精密検査の結果については、そのプロセス指標を把握し、「がん検診・生活習慣病対策検討委員会」で評価・分析することにより、がん検診の事業評価および精度管理を行う。</p> <p>(21) 乳がん検診受診促進のため、健康フェスティバルにおいて、乳がん検診車を展示し、来場の方々に検診機器を実際に見ていただくことで理解促進を図るなど、がんの予防啓発に努める。</p>
---	---

	<p>(22) 妊婦または乳児と同居する喫煙者に対し禁煙を支援することで、受動喫煙防止を図る禁煙支援事業を、薬剤師会との協働により実施する。</p> <p>(23) 育児相談による不安の解消や子育てに関する情報提供など、乳児全戸訪問事業における業務量の増大に対応し、保健師・助産師への委託単価の引き上げを行う。</p> <p>(24) より安全な妊娠・出産を支援するため、不妊治療に係る費用について、東京都の助成に加え、区独自の助成を引き続き実施する。</p> <p>(25) 高齢者等が、自宅等で安心して療養しながら暮らしていけるようにするために、在宅療養推進協議会での検討内容を踏まえ、医療・介護関係者による事例検討会を開催し、相互理解や連携を深めるとともに、練馬区医師会医療連携センターを中心とした後方支援病床ネットワークを構築するなどの取組を行う。</p> <p>また、小児や若年層の患者を対象とした在宅生活への移行を支援する取組を練馬光が丘病院の協力のもと実施するほか、在宅療養患者への訪問歯科診療を促進する。</p> <p>(26) 救急告示医療機関が改築・増築の際に金融機関から借り入れる資金の利子の一部に、利子補給金を交付して救急医療基盤の充実を図る。26年度から新たに一病院に対して利子補給金を交付する。</p> <p>(27) 築後27年を経過し老朽化が著しい練馬光が丘病院について、病院建物の基本的機能を維持するために必要となる工事経費を負担するほか、将来の建て替えを前提とした課題の整理を行う。</p>
<p>3 にぎわいとやすらぎのあ るまちを創る（区民生活 と産業分野） 39億9300万円</p>	<p>(1) 海外友好都市であるオーストラリア・イプスウィッチ市とは、平成6年10月に友好都市提携を結んでから20周年を迎える。平成26年度は練馬区において20周年記念式典を開催する。</p> <p>(2) 平成26年4月に開設する防災学習センターでは、区民の防災意識や災害対応力の向上を図るために実施している「ねりま防災カレッジ事業」を充実するとともに、新たに起震車を購入し、体験型講座に活用する。さらに、区民防災組織の活動を紹介する映像を制作し、地域の防災活動の周知や防災活動の担い手を発掘するために活用する。</p> <p>(3) 平成26年度から3か年にわたり防災行政無線のデジタル化の整備を進める。</p> <p>なお、災害時の情報伝達の充実を図るため、新たに16基の防災行政無線放送塔を増設する。</p> <p>(4) 平成25年6月の災害対策基本法等の一部改正に伴う地域防災計画の修正に取り組む。あわせて業務継続計画（地震編）および災害対策本部初動対応マニュアル等の見直しに着手することにより、区の災害対策を推進する。</p> <p>(5) 災害発生時における被災者の迅速な生活再建を支援するため、り災証明書の発行などを盛り込んだシステムを新たに導入する。</p> <p>(6) 地域における公益的な活動の支援および協働の推進を図るため、練馬駅北口の区民・産業プラザ内に「区民協働交流センター」を開設する。また、地域コミュニティ活性化プログラムのモデル地域での事業を継続し、地域情報の共有化や地域団体の連携など、地域の実情を踏まえた取組を進める。</p> <p>(7) 練馬区改修改築計画に基づき、桜台地区区民館（保育園併設）の大規模改修工事を実施する。また、高松地区区民館（保育園併設）の大規模改修工事の設計に着手する。</p> <p>(8) 練馬区の特徴的な産業の一つであるアニメ産業の振興については、アニメ文化普及事業、アニメ国際見本市への出展を補助する国際ビジネス支援、ねり丸を活用した地域産業連携事業など各種の施策を推進する。</p> <p>(9) 区民・産業プラザ内に、区の産業振興の中核的な拠点となる「練馬産業振興センター」、区民や各種団体の交流の場として「区民交流ホール」を平成26年4月に開設する。</p> <p>(10) 中小企業者の経営の安定と向上を図り、支援の利便性と効率化を促進するため、練馬ビジネスサポートセンターと一体になり、産業融資資金あっせんを実施する。</p> <p>(11) 小規模事業者の経営の改善を図ることを目的とする「小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）」制度を利用している区内事業者に対して、利子の40%補助を継続して実施する。</p> <p>(12) 区内事業者の雇用の充実を図るため、トライアル雇用充実助成金など雇用促進支援事業を継続する。</p> <p>(13) 商店街活性化や商店街空き店舗対策事業など商店街振興施策を引き続き推進する。</p> <p>(14) 練馬区観光案内所を、現在の練馬駅から区民・産業プラザ内の産業・観光情報コーナーに移設・統合し、練馬にちなんだ商品の販売や観光情報の発信を充実する。</p> <p>(15) 練馬まつりのさらなる賑わいを創出し、まつりの魅力を高めるため、メイン会場を練馬総合運動場からとしまえんに移すとともに、練馬アニメカーニバルや健康フェスティバル、エコスタイルフェアを同日開催することにより、区の多様な魅力を演出する。</p> <p>(16) 平成23年に策定した「練馬区農業振興計画」に基づき、引き続き認定農業者制度（都市型農業経営支援）など、農業振興事業を複合的に実施するとともに、都市農業を支える人材を育成するため、「仮称練馬区農の学校」を平成27年3月に開設する。</p> <p>(17) 美術館に隣接する美術の森緑地を、美術館との一体性をもった緑地へ再整備し、日本大学芸術学部、練馬区美術家協会と協力し、動物をイメージした彫刻を緑地内に設置する。また、美術の森緑地の再整備に合わせ、隣接するサンライフ練馬の外構を整備する。</p>

	<p>(18) アニメを総合的な文化の視点から紹介する「仮題あしたのジョー展覧会」を始めとする企画展を美術館で開催する。</p> <p>(19) 自然環境に親しみ、スポーツ活動に参加し、文化芸術に触れあう公園として、平成26年4月に石神井松の風文化公園を開設する。公園管理棟の一部スペースにふるさと文化館の分室を設け、ふるさと文化館と一体的に運営する。分室では、練馬区ゆかりの文化人を紹介する展示等を行い、石神井公園を含めた散策、まち歩きの手掛とする。</p> <p>(20) 区民の学びの成果や活動が豊かな社会づくりに活かされるよう、地域活動を担う人材の育成と活動へいざなうことを目的とした「仮称ねりま区民大学」の平成27年度開設に向け、準備を進める。</p> <p>(21) マラソンを通じた区民の健康増進・体力向上および区内外に向けねりまの魅力を発信するため、平成27年3月に仮称ねりまシティマラソンを実施する。</p> <p>(22) 図書館の維持運営において民間活力を利用した新たな事業展開を図るため、指定管理者施設の拡充を進める。平成26年度は、新たに小竹図書館において指定管理者制度を導入する。</p> <p>(23) 区民の読書活動を支援するため、平成26年4月に区内3か所目となる「図書館資料受取窓口」を西武池袋線石神井公園駅付近の高架下に開設する。また、大泉学園駅北口再開発ビル内に、平成27年度の開設を目指し、4か所目となる受取窓口の整備を進める。</p>
<p>4 環境と共生する快適なまちを形成する（環境とまちづくり分野） 174億4500万円</p>	<p>(1) 地球温暖化対策として、地球温暖化対策設備設置補助事業の補助対象に窓の断熱改修・直管形LED照明設置を加え充実するとともに、街路灯の省エネルギー化に引き続き取り組む。また、区民参加のエコライフチェック事業について、対象を事業者へも拡大するとともに、成果還元の実施を行う。さらに、節水対策として、節水器具を設置するモデル事業を実施する。</p> <p>(2) みどり30推進計画の3つの重点事業「みどりを愛し守り育む心を育てる」「見えるみどり」を増やす」「官民協働による新たな緑化技術の研究・開発」の実現に向け、「仮称こどもの森」、「ホテルの里」、「花いっぱいにぎわい運動」、「芝生化技術・施設緑化の研究・開発」などに引き続き取り組むとともに、民有地のみどりを守るため、保護樹木・保護樹林所有者への支援を充実する。</p> <p>(3) 循環型社会の形成に向け、引き続き資源のリサイクルに取り組むとともに、良好な住環境を保全するため、必要性の高い世帯を対象としてごみ出し支援の試行を進める。また、清掃事業における行政改革を進めるため、可燃ごみ収集業務の委託化に向けて準備に着手する。</p> <p>(4) 都市計画マスタープランの策定後10年が経過した。この間、まちづくりが進み、区を取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、都市計画マスタープランを改定する。また、地域とともに景観まちづくりを進め、まちへの愛着や誇りを育む「ねりま」らしい良好な景観形成に引き続き取り組んでいく。</p> <p>(5) まちの防災性および住環境の向上を図るため、「密集住宅市街地整備促進事業」を江古田北部地区、北町地区および貫井・富士見台地区で引き続き推進する。</p> <p>(6) 暮らしやすく調和のとれたまちづくりを計画的に進めるため、石神井公園駅、大泉学園駅、補助230号線沿道、外環沿道、西武新宿線沿線、放射7号線沿道、放射35号線沿道、放射36号線沿道、高松・向山地区、保谷駅周辺、光が丘地区において、引き続きまちづくりのための調査および検討等に取り組んでいく。</p> <p>(7) 大泉学園駅北口地区市街地再開発事業に取り組む組合への補助等の支援を通じて、駅周辺の都市基盤を整備し、歩行者の回遊性や商業環境の向上を図る。また、駅直結のペDESTリアンデッキにアニメキャラクターのモニュメント等を整備し、「アニメのまち練馬」を区内外に広くアピールしていく。</p> <p>(8) 地区の特性に合わせたまちづくりを進めるため、補助230号線土支田・高松地区、土支田中央地区などで地区計画制度を活用した地区内の建築行為等の規制・誘導および計画に定めた道路・公園等の整備を行う。</p> <p>(9) 大江戸線延伸の早期実現に向けてさらに機運を高める活動を展開するとともに、大江戸線延伸推進基金を積み増し、区の強い姿勢を関係機関に示していく。また、大江戸線延伸を促進するための調査・検討等を引き続き行う。</p> <p>(10) 都市交通マスタープランに基づいて、公共交通空白地域の改善に向けた取組を引き続き実施する。また、乗合タクシーのモデル実施に向け検討を行うとともに、新たな交通システムの導入の可能性について引き続き調査・検討を進める。さらに、都市計画道路など、道路整備を着実に進めるとともに、現行の都市計画道路における事業化計画が平成27年度で終了することから、次期事業化計画の策定に向けた検討を進める。</p> <p>(11) 西武池袋線練馬高野台駅～大泉学園駅区間の連続立体交差事業（東京都が実施主体）を引き続き進める。また、西武新宿線井荻駅～東伏見駅区間の鉄道立体化の早期実現に向け、各駅の交通基盤の整備について、東京都等の関係機関と調査・検討を行うとともに、沿線地域のまちづくりへの取組を進める。</p> <p>さらに、公共交通空白地域の改善と交通網の形成を図るため、東京都および関係区とともにエイトライナー構想の実現に向けた促進活動や調査・検討を行う。</p> <p>(12) すべての人が安心して快適に暮らし続けられる地域社会を実現するため、引き続き練馬区福祉のまちづくり推進条例に基づいた施設整備を行う。とりわけ区民が広く利用する店舗等のバリアフリー化を積極的に推進する。</p>

	<p>(13) 区民の生命と財産を守るため、住宅等の耐震化を進める。災害時の救援・救助活動の生命線となる特定緊急輸送道路の沿道建築物については、国や都の補助制度を活用しつつ、引き続き耐震化促進を図り、災害に強いまちづくりに積極的に取り組んでいく。</p> <p>(14) 区民の財産の確実な保全および災害復旧・復興の迅速化等に寄与する地籍調査事業を推進する。現在実施中の2地区に加え、新たに「高野台2丁目他地区」の調査に着手し、進捗率の向上を図る。</p> <p>(15) 平成25年度に区の管理する橋梁について、維持管理費用の削減や平準化および安全性・信頼性の向上を目的とした、予防的・計画的な修繕を行うための計画「橋梁長寿命化修繕計画」を策定した。この計画に基づいて橋梁の維持修繕に取り組んでいく。</p> <p>(16) 道路のネットワーク化を促進するため、石神井公園駅周辺の都市計画道路である補助線街路第132号線・232号線および生活幹線道路である主要区道32号線等の事業を引き続き進める。また、石神井公園駅の駅前広場整備工事を実施する。</p> <p>(17) 下水道管と汚水桝・雨水桝とを繋ぐ取付管の破損による道路の陥没が全国的に発生している。これに迅速に対応するため、東京都と連携し積極的に施設改良に取り組んでいく。</p> <p>(18) 子供からお年寄りまで幅広い区民が安心して利用できるように、見通し確保のための樹木せん定を引き続き行っていく。また、平成25年度に公園施設の長期的な安全性の確保や補修および更新費用の平準化等を目的とし、予防的・計画的な管理を行うための計画「公園施設長寿命化計画」を策定した。この計画に基づいて遊具等の修繕・更新に取り組んでいく。</p> <p>(19) 仮称西大泉五丁目緑地用地を取得するなど、新たなみどりの拠点となる公園や緑地の設計・整備を進め、公共のみどりの拡充を図る。また、約30万株のカタクリ群落の保全を目的とした仮称清水山公園の基本計画を策定する。</p> <p>(20) ゲリラ豪雨対策として、13か所目となる水位観測カメラを白子川の三ツ橋に設置する。また、雨水流出抑制施設の設置についても、引き続き開発事業者への指導や戸建て住宅への助成を行う。</p> <p>(21) 自転車対策事業として、仮称大泉学園駅北第四自転車駐車場等を整備するとともに引き続き自転車の誘導や撤去等により、放置自転車の削減を図る。また、自転車シミュレーターの導入、走行レーンの整備などのほか、多くの自転車利用者に対して自転車利用ルールの周知を図り交通安全対策を強化する。</p>
<p>5 未来を拓く区政経営を進める（行政運営分野） 4億7800万円</p>	<p>(1) 平成25年9月に策定した「練馬区広報戦略基本方針」に基づき、平成26年度は練馬の魅力をもっとPRするシティプロモーション用の映像やポスターを制作し、マスメディアを活用した広報キャンペーンを展開する。また、平成25年度中に策定予定の「練馬ブランド基本計画」を踏まえ、ねりま未来プロジェクト推進のためのさらなる検討を行う。</p> <p>(2) 行政改革推進プランの取組項目の一つである、区の政策づくりへの区民の参加・参画機会の拡充を図るため、「仮称区民討議会」を開催する。平成26年度は試行実施とし、平成27年度以降の行政計画策定等における活用を目指す。</p> <p>(3) 関越自動車道高架下の有効活用を図るため、平成26年度は占用許可等の手続きを進めるとともに、高齢者センターおよびリサイクルセンターについては実施設計に着手する。</p> <p>(4) 収納・滞納対策については、納税案内センターの業務を拡充し、さらに強化を図るとともに、引き続き弁護士と協力し徴収困難な債権の回収・強制執行に取り組む。</p> <p>(5) 区民事務所・出張所については、平成26年7月に現在の4区民事務所と13出張所を6区民事務所と11出張所に再編する。現在の第二出張所と関出張所を区民事務所に改組する。11出張所については事務を縮小するが、地域の事務サービスの水準を維持するため、自動交付機等のさらなる活用を図るほか、高齢者等への対応として、新たに出張所近くの郵便局（11か所）で証明書発行を行う。</p>

(3) 平成24年度決算

●一般会計

平成24年度における一般会計決算額は、歳入2,292億7,203万円（前年度2,263億803万円）、増減率1.3%（前年度0.4%）、歳出2,237億8,908万円（前年度2,214億159万円）、増減率1.1%（前年度0.1%）で、前年度に比べて歳入で29億6,400万円の増、歳出で23億8,749万円の増となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は54億8,295万円（前年度比11.8%）の黒字となった。

1 歳入

歳入のうち、一般財源の構成比は、64.6%を占めている。この内訳としては特別区税26.4%、特別区交付金33.8%と、この二つで60.2%を占め、前年度（59.7%）と比べ、構成比が0.5ポイント増加している。

特定財源の構成比は35.4%で、前年度（35.4%）から横ばいで推移している。

さらに、財源が自主的に調達できるか否かで区分した自主・依存財源別で見ると、自主財源（区税、諸収入、繰入金、使用料など）は33.9%（前年度34.0%）、依存財源（国庫支出金、都支出金、地方債など）が66.1%（前年度66.0%）となり、自主財源の構成比が0.1ポイント減少した。

2 歳出

目的別（科目別）の構成比で見ると、保健福祉費、こども家庭費、教育費、区民費の順となっている。23年度に比べて、都市整備費、保健福祉費等が増となっている一方、土木費、公債費等が減となっている。なお、24年度より産業地域振興費は廃款となり、産業経済費、地域文化費およびこども家庭費は款新設となっている。

性質別にみると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられる。

義務的経費は1,279億6,531万円で、前年度比0.4%増となり、歳出全体に占める構成比は57.2%と前年度に比べ0.4ポイント減となっている。

投資的経費は239億7,810万円で、全体の10.7%と前年度に比べて構成比が0.2ポイント増となっている。

その他の経費は718億4,568万円で、前年度に比べて1.6%増となった。構成比で見ると物件費が大きく、以下、繰出金、補助費等の順になっている。

3 特別区債

特別区債の歳入額は66億4,150万円で、前年度に比べて12.3%増となった。このうち、土木債が19億8,193万円で29.8%であり、都市整備債が19億4,152万円で、構成比は29.2%である。

また、特別区債の24年度末の未償還元金は、581億9,027万円である。

●特別会計

特別会計のうち、国民健康保険事業会計は、前年度に比べ歳入、歳出とも2.2%の増となった。

つぎに介護保険会計は、歳入で8.3%、歳出で8.4%の増、後期高齢者医療会計は、歳入、歳出とも8.8%の増、公共駐車場会計は歳入で2.7%、歳出で5.0%の増となった。

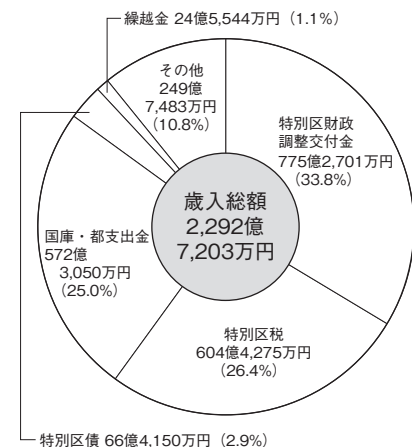
●財政指標

地方公共団体の財政状況の分析に用いる普通会計決算上の指標は、財政力指数が0.45（前年度0.47）、実質収支比率が3.3%（前年度3.2%）、実質公債費比率が△0.4%（前年度0.3%）、公債費比率が7.0%（前年度7.5%）、経常収支比率が89.8%（前年度89.5%）であった。

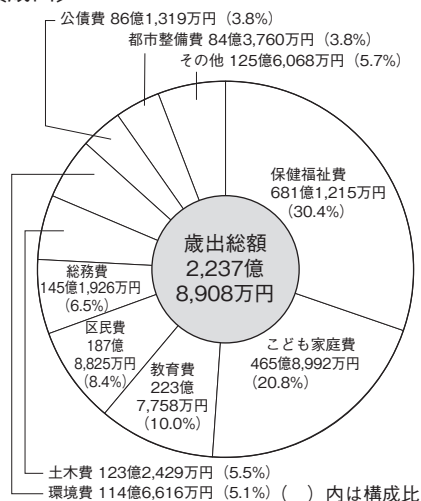
平成24年度一般会計決算
〔歳入〕

区 分	予算現額	決 算 額	構成比	収入率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
特別区税	60,428,847	60,442,748	100.0	26.4	59,580,712	1.4
地方譲与税	1,085,001	1,062,336	97.9	0.5	1,135,968	△ 6.5
利子割交付金	763,000	792,518	103.9	0.3	823,680	△ 3.8
配当割交付金	363,000	400,768	110.4	0.2	367,001	9.2
株式等譲渡所得割交付金	82,500	103,000	124.8	0.0	81,646	26.2
地方消費税交付金	6,450,000	6,589,745	102.2	2.9	6,601,769	△ 0.2
自動車取得税交付金	690,810	640,612	92.7	0.3	566,881	13.0
地方特例交付金	418,272	418,272	100.0	0.2	1,350,836	△ 69.0
特別区交付金	77,260,558	77,527,013	100.3	33.8	75,620,397	2.5
交通安全対策特別交付金	95,000	90,799	95.6	0.0	93,089	△ 2.5
分担金及び負担金	1,810,776	1,879,075	103.8	0.8	1,750,359	7.4
使用料及び手数料	3,375,660	3,346,822	99.1	1.5	3,765,652	△11.1
国庫支出金	43,327,124	42,341,703	97.7	18.5	42,236,790	0.2
都支出金	14,439,151	14,888,804	103.1	6.5	14,554,389	2.3
財産収入	524,019	458,348	87.5	0.2	430,305	6.5
寄付金	16,753	47,045	280.8	0.0	79,761	△41.0
繰入金	7,745,958	5,258,543	67.9	2.3	4,550,549	15.6
繰越金	2,455,443	2,455,441	100.0	1.1	2,280,114	7.7
諸収入	3,882,873	3,886,932	100.1	1.7	4,521,537	△14.0
特別区債	8,893,000	6,641,502	74.7	2.9	5,916,595	12.3
計	234,107,745	229,272,026	97.9	100.0	226,308,030	1.3

平成24年度一般会計決算
〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出(目的別)〕

区 分	予算現額	決 算 額	構成比	執行率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
議会費	1,119,761	1,100,753	0.5	98.3	1,223,759	△10.1
総務費	15,052,409	14,519,256	6.5	96.5	15,396,358	△5.7
区民費	21,547,328	18,788,254	8.4	87.2	18,670,171	0.6
産業経済費	2,943,276	2,727,451	1.2	92.7	0	皆増
地域文化費	6,338,090	5,430,127	2.4	85.7	0	皆増
保健福祉費	69,722,055	68,112,152	30.4	97.7	62,158,796	9.6
環境費	11,762,769	11,466,158	5.1	97.5	11,819,834	△3.0
都市整備費	8,812,730	8,437,605	3.8	95.7	6,917,251	22.0
土木費	13,601,650	12,324,287	5.5	90.6	16,009,123	△23.0
教育費	23,050,459	22,377,577	10.0	97.1	25,279,550	△11.5
子ども家庭費	48,138,926	46,589,915	20.8	96.8	0	皆増
公債費	8,613,628	8,613,191	3.8	100.0	9,979,200	△13.7
諸支出金	3,297,419	3,295,112	1.5	99.9	3,284,328	0.3
予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	-
産業地域振興費	0	0	0.0	-	5,335,808	皆減
児童青少年費	7,245	7,245	0.0	100.0	45,327,408	△100.0
計	234,107,745	223,789,083	100.0	95.6	221,401,586	1.1

〔歳出(性質別)〕

区 分	決算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
義務的経費	127,965,305	57.2	127,405,252	0.4
人件費	43,559,200	19.5	44,616,102	△ 2.4
扶助費	73,912,856	33.0	70,849,366	4.3
公債費	10,493,249	4.7	11,939,784	△ 12.1
投資的経費	23,978,101	10.7	23,299,528	2.9
普通建設事業費	23,978,101	10.7	23,298,961	2.9
災害復旧事業費	0	0.0	567	皆減
その他の経費	71,845,677	32.1	70,696,806	1.6
物件費	33,413,282	14.9	32,249,545	3.6
維持補修費	2,559,569	1.1	2,887,677	△ 11.4
補助費等	12,783,426	5.7	12,271,685	4.2
積立金	509,183	0.2	879,450	△ 42.1
投資及び出資金貸付金	1,445,288	0.7	1,373,378	5.2
繰出金	21,134,929	9.5	21,035,071	0.5
計	223,789,083	100.0	221,401,586	1.1

平成24年度特別会計決算
〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
国民健康保険料	18,353,008	18,414,744	26.6
一部負担金	2	0	0.0
使用料及び手数料	1	31	0.0
国庫支出金	14,491,127	15,359,408	22.2
療養給付費交付金	1,863,382	2,141,818	3.1
前期高齢者交付金	12,637,757	12,637,756	18.3
都支出金	4,183,922	4,369,983	6.3
共同事業交付金	7,698,318	7,516,304	10.9
財産収入	1	0	0.0
繰入金	10,675,838	8,100,987	11.7
繰越金	600,001	600,001	0.9
諸収入	109,992	106,122	0.2
計	70,613,349	69,247,154	100.0
(歳出)			
総務費	1,259,026	1,178,154	1.7
保険給付費	45,289,951	44,108,100	64.3
後期高齢者支援金等	9,741,073	9,741,072	14.2
前期高齢者納付金等	10,147	10,145	0.0
老人保健拠出金	6,077	6,076	0.0
介護納付金	4,104,066	4,104,066	6.0
共同事業拠出金	7,700,551	7,632,482	11.1
保健事業費	795,038	728,206	1.1
諸支出	1,158,391	1,138,852	1.7
予備費	549,029	0	0.0
計	70,613,349	68,647,153	100.0

〔介護保険会計（保険事業勘定）〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
介護保険料	8,687,134	8,703,085	21.2
国庫支出金	9,525,460	9,221,257	22.4
支払基金交付金	11,692,008	11,559,385	28.1
都支出金	6,340,006	6,230,363	15.2
財産収入	550	506	0.0
繰入金	5,432,097	5,315,745	12.9
繰越金	84,833	84,834	0.2
諸収入	2,373	3,393	0.0
計	41,764,461	41,118,568	100.0
(歳出)			
保険給付費	40,030,468	39,392,653	96.0
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
地域支援事業費	1,144,396	1,102,624	2.7
基金積立金	512,097	479,985	1.2
諸支出金	77,499	76,999	0.2
計	41,764,461	41,052,261	100.0

〔介護保険会計（サービス事業勘定）〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
サービス収入	62,350	61,352	46.0
繰入金	71,196	65,704	49.3
諸収入	6,400	6,229	4.7
計	139,946	133,285	100.0
(歳出)			
サービス事業費	139,946	133,285	100.0
計	139,946	133,285	100.0

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
後期高齢者医療保険料	6,484,386	6,509,218	49.7
使用料及び手数料	1	6	0.0
都支出金	0	0	0.0
広域連合支出金	421,350	415,742	3.2
繰入金	6,187,147	6,134,568	46.8
繰越金	29,461	29,460	0.2
諸収入	6,793	18,401	0.1
計	13,129,138	13,107,395	100.0
(歳出)			
総務費	158,648	141,479	1.1
広域連合拠出金	12,158,828	12,158,826	93.0
保健事業費	523,595	507,512	3.9
葬祭費	252,000	238,370	1.8
諸支出金	36,067	29,510	0.2
計	13,129,138	13,075,697	100.0

〔公共駐車場会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
使用料及び手数料	0	0	0.0
繰入金	251,289	222,847	42.3
繰越金	11,615	11,615	2.2
諸収入	271,406	292,160	55.5
計	534,310	526,622	100.0
(歳出)			
公共駐車場事業費	283,771	281,084	53.4
公債費	233,924	233,923	44.4
諸支出金	11,615	11,615	2.2
予備費	5,000	0	0.0
計	534,310	526,622	100.0